

市の人口と世帯
(平成3年6月1日現在)

人口	59,680人
男	30,387人
女	29,293人
世帯数	23,215

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511



福生民踊パレード

参加団体募集

8月8日(木)から11日(日)まで開催される第41回福生七夕まつりの催し物のひとつとして、七夕まつり初日に福生民踊パレードが行われます。市外の団体でも参加できますので、多数お申し込みください。

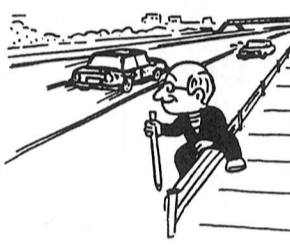
申込み 申込書(経済課にあります)に必要事項を記入のうえ、6月28日(金)までに経済課商工係(☎51-1511)内線276)へ提出してください。

高齢者のみなさん
交通事故に気をつけて

● 昨年中、都内での高齢者の死亡事故は、過去10年間で最も多く、今年に入ってから依然として増加傾向が続いており、高齢者の皆さん、交通事故から自分の身を守るため、次のことに気をつけましょう。

道路を歩くときは
● 必ず歩道や路側帯(道路の端にひかれている白線の部分)を歩きましょう。
● 歩道や路側帯のない道路では道路の右端を歩きましょう。

道路を渡るときは
● 横断禁止場所は渡らない
● 少し遠回りになっても横断歩道か横断歩道橋を渡りましょう。



横断歩道や横断歩道橋などのないところでは、見通しのよいところを左右の安全をよく確かめて、まっすぐに渡りましょう。横断禁止場所では、絶対にはたらないようにしてください。



七夕フリーマーケットに出店を

七夕まつりの催しの一つとしてフリーマーケットを開催します。ふるってご参加ください。開催日は8月10日(土)・11日(日)、時間は午後1時から9時まで。場所は、公営福生駅西口駐車場です。

高年齢の方を見かけたら「速度を落とす」、「道をゆずる」、「横断するまで待ってあげる」など、交通弱者をいたわるやさしさと思いやりのある運転を心がけましょう。

運転免許証を所有する人のうちで60歳以上の高齢者の割合は年々増え続け、これに伴い自動車や原動機付自転車を運転中に事故にあう高齢者の数も増えてきています。

七ツカラオケ大会
福生青年会議所では、七夕まつり開催中の8月10日(土)午後6時より、第一小学校野外ステージにおいて、カラオケ大会を行います。

内容はカラオケだけでなく、ダンス、ものまね等七夕まつりにふさわしいものであれば結構です。歌って踊って暑さを吹き飛ばしましょう。

若いつもりは要注意
度」は30歳代の約10倍もかかるといわれ、視力は60歳以上の方は30歳代と比べ約20パーセントも衰えるといわれています。また薄暗いところでの視力の低下や動くものをとらえる視力の低下も年を追うごとに目立ってきます。

出場者募集
参加希望者は、ハガキに①氏名②住所・電話番号③職業(勤務先)④年齢⑤曲目(カラオケ以外であればその内容)⑥グループの場合には人数を明記して、7月15日(月)までに〒197福生市本町18 福生市商工会内福生青年会議所へお申し込みください。

心身機能の低下が事故を招く
シルバードライバーの皆さん「若いつもり」は要注意です。

シルバードライバーの皆さんは、出会い頭と右折時の事故。交通違反を伴う事故で多いのは一時停止違反と優先通行違反です。

これらの事故の原因と考えられるのが年とともに衰える心身機能です。判断を伴う「反応遅

信号を守って!
信号機のある場所では、信号が青であることを確認し、左右の安全を確かめて横断しましょう。

車の直前直後の横断はやめましょう。

ドライバーの皆さんへ
高齢者の方を見かけたら「速度を落とす」、「道をゆずる」、「横断するまで待ってあげる」など、交通弱者をいたわるやさしさと思いやりのある運転を心がけましょう。

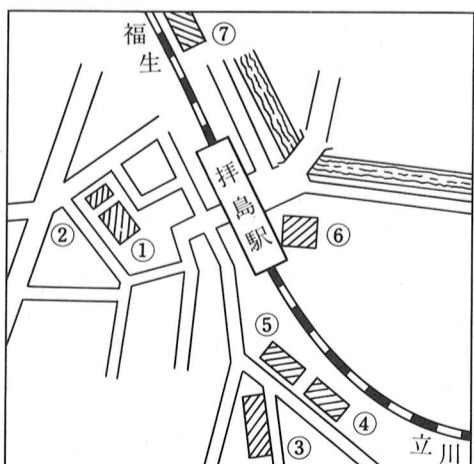
身体を衰えに合った運転を心がける
車の運転は、走ったり歩いたりするのと違い息が切れるわけでもなく、直接体にこたえることが少ないことから「運転にかかわる心身機能の低下」はなかなか自覚しにくいものです。

しかし年とともに心身の機能が衰えるのは避けられないことです。そこで「自分の機能はどれくらい低下しているのか」を

押島駅周辺に自転車置き場を設けられる
皆さんへ

押島駅周辺の商店街の方をはじめ市民の方々が放置自転車で大変迷惑されています。自転車はきちんと決められた場所に置いてください。

また、駅に近い方は自転車利用の自粛をお願いします。



自転車駐車場名	収容可能台数
① 押島駅前	750
② 押島駅前第二	130
③ 旧五鉄敷	500
④ シャルマンコーポ前	400
⑤ シャルマンコーポ前第二	150
⑥ 押島駅北口	260
⑦ 押島駅北口(日光橋横)	400

平成3年度 第41回 福生市社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動の期間(強調月間)
平成3年7月1日～31日

重点目標

少年の非行防止と更正援助のため、地域住民の理解と参加を

求める。
統一標語
ふれあいと 対話が築く
明るい社会

主催
福生市社会を明るくする運動実施委員会

7月1日 福生・牛浜駅頭で啓蒙運動

7月12日 西多摩地域巡回運動

問合せ 厚生課厚生係(☎51-1511内線313)へ。

保護司の仕事			
保護司は、法務大臣から委嘱を受け、犯罪を犯した人、非行を犯した人の更正援助や地域での犯罪予防活動を主に行っています。			
保護司の皆さん(敬称略)			
氏名	住所	電話	
1 川辺 進	南田園1-3-5	51-6502	
2 岩田 温子	福生858	51-0666	
3 木村 和男	福生213	51-5478	
4 石川 昌一	熊川189	51-1177	
5 森田 芳松	志茂185	53-0657	
6 内田 満蔵	福生620	52-5362	
7 小林 登	牛浜145	51-3413	
8 野島 博	熊川279	51-5679	
9 上條 文子	武蔵野台1-18-3	51-2857	
10 石川 和子	熊川376	51-5439	
11 石川 保	熊川994	53-0007	
12 町田 慶次	福生1247	51-5056	
13 村野 和一郎	福生418	51-3929	
14 服部 等子	熊川20	51-3062	
15 吉野 チエ	加美平1-1-3	51-2563	
16 設楽 清一	福生599	51-4954	
17 清水 長治	福生696	52-0672	
18 神谷 宣徹	熊川716	51-4478	
19 八巻 稔	加美平3-20-1	53-1031	
20 長澤 成吉	〃 1-7-9	52-0744	
21 宮岡 陽子	熊川333	51-1120	
22 柚木 誠一	北田園2-16-6	51-3764	
23 井上 久男	福生279	52-0048	
24 小川 由利子	武蔵野台1-18-35	53-3137	

児童手当等の現況届は

児童手当・児童育成手当(ひとり親家庭等)の現況届を6月29日(土)まで、受け付けしておりますので届け出をお忘れなく。

児童手当は、義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している方。児童育成手当は、ひとり親家庭や父または母及び児童のいづれかに重度の障害がある家庭で、それ

所得制限額表

扶養親族	児童育成手当	児童手当	特例給付
0人	4,245千円	1,556千円	3,710千円
1人	4,625千円	1,856千円	4,010千円
2人以上	扶養親族1人増すごとに38万円加算	扶養親族1人増すごとに30万円加算	

- 所得制限額は、2年中の総収入(税込み)から給与所得者は給与所得控除額を、事業所得者等は必要経費をそれぞれ差し引いた額です。(住民税のか減控除等がある場合は異なります。)
- 社会保険料相当額として、すでに一律8万円を加算してありますが、老人扶養親族等がいるときは、さらに1人につき6万円が加算されます。(児童育成手当は10万円加算)

高額療養費

医療費の自己負担が高額となり、一定額を超えた場合、その超えた分は国保が負担します。

高額療養費の支給

1人が、1か月に、同じ病院・診療所に対して、6万円(住民税非課税世帯の場合は3万3千600円)を超える一部負担金を支払ったときは、その超える額が、あとから高額療養費として支給されます。

高額療養費の特例

- ①世帯合算ができる場合
同じ世帯で1か月に3万円以上(住民税非課税世帯の場合は2万1千円以上)の一部負担金を支払った人が複数いる場合
- ②一般世帯
通常5万7千円が6万円に、多数該当3万3千円が3万4千800円になりました。

自己負担限度額が引き上げられました

5月診療分から

- ③特定疾病の場合
血友病とか人工透析が必要な慢性腎不全などのように、高額な治療を長期に受ける病気については、自己負担限度額は1万円となります。

まちの話題 6月2日(日)総合水防演習 機敏な救助活動を展開

集中豪雨により多摩川が氾濫し人家に危険が迫っていると想定で、東京消防庁第九方面本部と福生消防署管内の市町及び消防団、福生市自主防災組織が参加しての大規模な水防演習が多摩川中央公園で実施されました。プレハブ建ての住宅を浸水させ、買い物袋で作った土のう積み上げなど、町会の方々による水防作業の実演をかわきり



に、消防署と消防団による水防工法訓練、また、土砂に埋った家や車からの救助やヘリコプターを使っての救助訓練を行いました。小雨にもかかわらず、見学にきた大勢の人達は、迫力ある本番さながらの演習をじっと見つめていました。



7月の無料相談



法律相談 7月5日(金)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。

人権の上相談・行政相談 7月3日(水)

交通事故相談 7月18日(木)

消費相談 7月19日(金)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

予約制 7月8日(月)

※いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

場所 保険年金課年金係窓口

心配ごと相談 毎週水曜日 午後1時～4時

場所 福祉会館

心身障害者相談 7月17日(水) 午後1時～4時

場所 福祉会館

母子・寡婦相談 毎週月・金曜日 午前8時30分～午後5時

場所 福祉事務所

児童相談 毎週月曜日 午前9時～正午

場所 福祉事務所

教育相談 毎週月・金曜日 午前9時～午後4時

土曜日 午前9時～正午

場所 市民体育館相談室

・☎52-5512・53

・直通☎51-7700

緑の相談 7月11日(木) 午後2時～4時

場所 市民相談室

※電話でも受け付けます。

☎51-1511内線217

市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

場所 市民相談係

☎51-1511内線218

「第3号被保険者」として国民年金に加入する必要があります。

ただし、費用はご主人が加入している年金制度が負担します。

ので、ご自分で保険料を納める必要はありません。

まだ加入手続きがお済みでない方は、年金係へ至急届け出てください。

問合せ 保険年金課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

お済みですか

国民年金の加入手続きは

厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されている20歳以上60歳未満の奥さんは、

国民健康保険料

国民健康保険料は、世帯単位で1年間に6万円(住民税非課税世帯の場合は3万3千600円)を超える一部負担金の支払いが4回以上あった場合、4回目から高額療養費は、3万4千800円(住民税非課税世帯の場合は2万3千400円)を超えると支給されます。

国民年金の保険料は

国民年金保険料の納め忘れがありますと、いざというときに年金を受けられないことがあります。

国民年金の保険料は、必ず決められた期日までに納めましょう。

保険料の支払いを口座振替にしますと、決まった期日に自動的に保険料が納められますので、納め忘れがなくなります。

国民年金の加入手続きは

お済みですか

国民年金の加入手続きは

お済みですか

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

平成2年度 財政公表

ふっさ市の家計簿

市民の皆さんに福生市の家計簿(財政状況)の内容をご理解いただくために毎年5月と11月の2回、財政公表をしています。市の財政内容を知っていただくことは、より良いまちづくりのために極めて大切なことです。

今回は、平成2年度の市の家計簿についてお知らせします。

一般会計

平成2年度一般会計の財政状況は、当初予算額152億5、

210万円で出発し、その後5回の補正と平成元年度から2年度に繰り越して使用することが認められた予算を加え、予算総額は、176億5、850万1千円となりました。

歳入の収入済額は163億2、246万2千円で収入率は92.4%となっています。市税の収入済額は70億1、235万7千円(収入率97.5%)で市民一人当たりの納税額は、11万8、314円で前年同期と比べ5、957円の増額となっています。

歳入

歳入の収入済額は163億2、246万2千円で収入率は92.4%となっています。市税の収入済額は70億1、235万7千円(収入率97.5%)で市民一人当たりの納税額は、11万8、314円で前年同期と比べ5、957円の増額となっています。

歳出

また、地方譲与税、市債の収入率が低率なのは4月、5月の出納整理期間中に収入されるためです。

基金

基金は、公共施設整備、学校施設等の整備、庁舎建設や市民の国際交流を図る経費等それぞれ目的をもつ積立基金です。

財産状況

市債の状況は、平成3年3月31日現在(特別会計を含む)借入先別

市債

市の財源の一つに市債があります。これは学校建設、下水道工事等、公共施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足なことを、将来にわたり施設等を利用できる、後世代の市民の皆さん

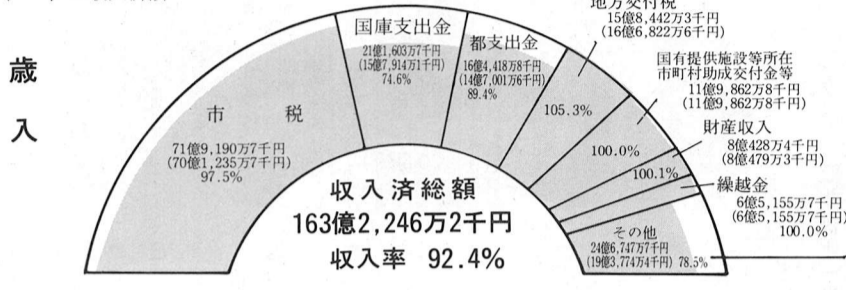
(平成3年3月31日現在)

利子割交付金	4億8,439万9千円	92.9%
諸収入	4億3,748万9千円	91.4%
分担金及び負担金	2億4,763万5千円	91.0%
自動車取得税交付金	2億2,084万5千円	94.7%
使用料及び手数料	1億8,647万5千円	100.2%
地方譲与税	1億2,005万7千円	47.8%
市債	9,400万円	26.1%
寄付金	8,941万円	100.0%
繰入金	5,069万9千円	76.4%
交通安全対策特別交付金	674万4千円	76.8%

公債費	4億9,329万2千円	65.0%
議会費	2億6,719万3千円	97.8%
商工費	1億598万円	97.2%
農林水産業費	4,599万3千円	91.6%
労働費	110万1千円	84.3%
予備費	0円	0%

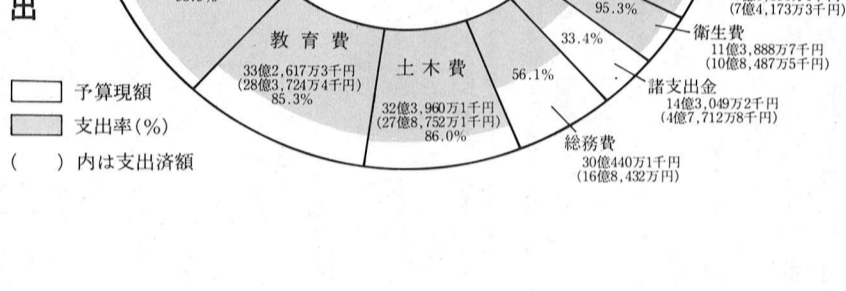
□ 予算現額
■ 収入率(%)
() は収入済額

一般会計



予算総額 176億5,850万1千円

□ 予算現額
■ 支出率(%)
() 内は支出済額



土地については、熊川緑地用地、健康センター駐車場用地、災害備蓄庫用地等の購入により、3、970・65㎡の増加となりました。

建物については、福生駅西口にプチギャラリーの建設、公園や小・中学校校庭にトイレの新築、第三中学校体育倉庫の建替等により、474・47㎡の増加となりました。



▲ 第一中学校校庭のトイレ



▶ 第四小学校校庭のトイレ

市有財産の状況

平成3年3月31日現在

区分	内 訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	471,856.005㎡
建物	市庁舎、学校など(延面積)	103,202.102㎡
物品	1件30万円以上の自動車等備品	549件
基金	積立基金	
	都市施設整備基金	64億3,415万4千円
	その他	47億1,596万円
	運用基金	
	土地開発基金	3億3,389万6千円
	その他	1,900万円
	合 計	115億301万円

特別会計

平成3年3月31日現在

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	22億6,631万7千円	19億9,089万1千円	87.8%	18億7,057万5千円	82.5%
老人保健医療会計	15億5,429万6千円	13億2,089万7千円	85.0%	13億1,009万7千円	84.3%
下水道事業会計	23億2,033万8千円	18億83万5千円	77.6%	18億5,402万8千円	79.9%
受託水道事業会計	8億3,793万9千円	7億1,179万5千円	84.9%	6億8,523万7千円	81.8%
合 計	69億7,889万円	58億2,441万8千円	83.5%	57億1,993万7千円	82.0%

市債の状況

平成3年3月31日現在(特別会計を含む)

事業別	借入先別
下水道関係 96億7,198万1千円	大蔵省 48億9,928万6千円
社会教育関係 11億1,233万3千円	郵政省 36億2,816万円
義務教育関係 7億3,873万円	公営企業金融公庫 49億1,901万3千円
土木関係 20億6,308万円	市中金融機関 3億2,165万円
消防関係 9,885万3千円	東京都 3億4,819万3千円
その他 5億3,430万円	その他 9,187万5千円

んからも、負担をしていただくことを配慮しながら国や都並びに各金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還金額

特別会計

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合に、その事業の収入で支出をまかない、一般会計から分離して収支経理を行う会計をいいます。

国民健康保険会計、老人保健医療会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四会計がありますが、一般会計同様、各会計とも順調に運営されています。

市民1人当たりの納税済額

市民税	68,664円
固定資産税	34,690円
都市計画税	9,304円
市たばこ税	4,922円
その他	734円
(軽自動車税 460円)	
(特別土地保有税 274円)	
合計	118,314円

平成3年3月31日現在

第10回 福生市民音楽祭

みどりのハーモニー



たいと思います。
ご家族でお気軽におでかけください。

日時 6月30日(日)午後

後零時30分開場 1時開演

場所 市民会館大ホール

※入場無料

◆出演団体

福生混声コーラス、コール野ばら、人生をうたおう会、コールコスモス、コーラス虹、福生リコーダクラブ、福生一中吹奏楽部、福生二中吹奏楽部

◆ゲストステージ

ピアノデュエット

▽出演 南原玲子・小嶺裕子

▽曲目 「ウエストサイドストーリー」から

主催 福生市音楽愛好者連絡会

後援 福生市公民館

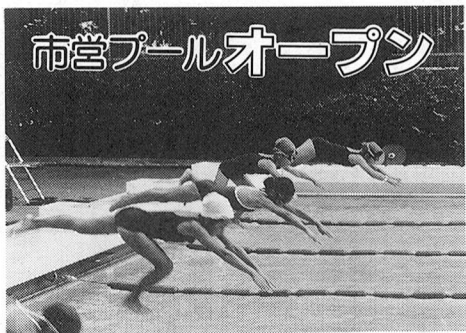
問合せ 鳥居(☎52-6403)

・坂戸(☎53-3573)へ。

夏のボランティア活動 体験学習

今年も夏休み期間を中心に、中学生以上の青少年の皆さんを対象に、老人ホームや障害者施設・保育園などで活動をする「夏のボランティア活動体験学習」を開催します。お気軽にご参加ください。

活動内容 老人、障害者(児)、児童に対するボランティア活動
活動期間 7・8月を中心とする数日間の活動
対象 中学生以上の青年男女
説明会 7月19日(金)午後2時 公民館
主催・申込み 福生市社会福祉協議会(☎52-2121)・公民館(☎52-1711)へ。



市営プールオープン

期間 7月7日(日)～9月7日(土)

時間 午前10時～午後5時50分

(小学生は午後4時50分まで)

料金 2時間大人(高校生以上)150円・小人(中学生以下)50円

※超過料金は、1時間大人70円

調査が始まります

幼稚園就園奨励費補助

市では、幼稚園に通園している園児(3歳児～5歳児)の保護者に対して入園料及び保育料の一部を助成しています。これは、私立幼稚園就園奨励費補助という制度です。

この制度は、各幼稚園を経由して補助されるものですが、そのための調査が今年も始まりま

すので、次の要件に該当される方は申請をしてください。
△補助対象となる世帯▽
①平成3年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯(年額11万1千円を限度とします)

②平成3年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯(年額8万6千6百円を限度とします)
③平成3年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が、3歳児では6万5千円以下、4歳児では7万5千円以下、4歳児では6万5千円以下、5歳児では8万9百円以下の世帯

※(一)内は補助金額
△調査書類の配布等▽
通園している幼稚園を通して7月上旬に調査書類を配布します。この時期に配布されなかった場合は、庶務課庶務係(☎51-1511内線255)に連絡してください。

「福生市と横田基地」頒布します

市ではこのほど、基地資料集「福生市と横田基地」を発刊しました。
ご希望の方には、1冊1,900円でお頒布します。
問合せ 秘書課渉外担当(☎51-1511内線243)へ。

ひとり親家庭の皆さん ヒューロランドで楽しい一日を

サンリオピューロランドは驚きがいっぱい。時を忘れて、たっぷり楽しめるファンタジーの世界です。ぜひ参加して楽しんでください。
★楽しい一日を
サンリオピューロランドは驚きがいっぱい。時を忘れて、たっぷり楽しめるファンタジーの世界です。ぜひ参加して楽しんでください。

市営プール 市内の小・中学生に無料使用券を配布します

7月7日から市営プールが開場します。市内の小・中学生の皆さんには、学校を通じて無料使用券を配布しますが、市外の小・中学校へ通学されている方には、市民体育館窓口を用意してありますので、お申し出ください。
問合せ 社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

事業所統計調査

商業統計調査にご協力を

7月1日現在で、全国いっせいに、事業所統計調査と商業統計調査が行われます。
事業所統計調査は、我が国のすべての事業所を対象とし、また、商業統計調査は、同じく我が国のすべての卸売、小売業の事業所(商店)を対象としています。
今回は、特にこの両調査を同時に実施することとなりました。

この調査は、統計法に基づく国の重要な統計調査であり、その調査結果は国や都道府県・市区町村の行政施策の立案をはじめ多方面に幅広く利用されています。
今回の調査について、皆さんのご協力をお願いします。

頒布します 市史関係刊行物

俗芸能の四部で構成され、ニワバのこと、人々の信仰、伝説、世間話、福生の祭りのことなど身近な事柄が収録されています。巻末には、内容が調べやすいように索引がついています。
A5判 318頁 3,600円

「資料編 近世3」

近世資料集全3冊のうちの最終巻です。本編には、普請と用水、産業関係、寺社・文化関係、兵事、貯穀と救恤関係の史料234点を収録しています。既刊の資料集「近世1」、「近世2」と併せて利用していただくことにより、近世の市域の様子が理解できるように編集されています。
A5判 459頁 3,800円

「資料編 民俗下」

平成元年に刊行された「民俗上」の続刊です。本編は、生活上、信仰生活、口承文芸、民

「みずくらくらんど」12号

「明治後期の森田製糸工場における労働事情」小作寿郎、市民が綴る福生の歴史「市史の刊行を心待ちして」須田三郎、牛浜ものがたり「立川愛雄、この人に聞く「戦前から戦後へ」地域文化運動とともに」話者(橋本孝蔵)聞き手(草志会)、「多摩川の野鳥概説」桜岡幸治、

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

身近の野草

すずめの えんどう

まめ科

この空地にもカラスノエンドウにまじって、からみ合うように生えている丈夫な2年草。カラスとの見分けは、葉が細く全体に小さ目であることですが、一番はつきりしたところは、カラスの方は葉の付け根に花を付けるのに対し、スズメの方は2cm位の枝を出しその先に2～3個の、5mm位の白っぽい紫色の地味な花を咲かせるのが特徴です。

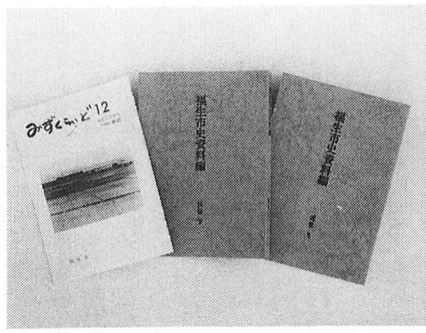
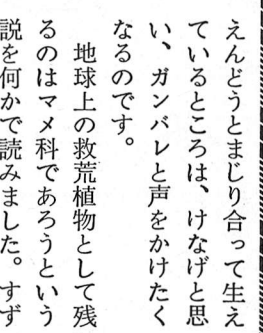
からすのえんどうの華やかさに対して、あまりにも淋しい花で、名を付けた人がよくもこの名を選んだものと思ひほえましい思いになります。それでも一人前に花をつけ実を結び、からすの

えんどうとまじり合っているところは、けなげと思ひ、ガンバレと声をかけたくなるのです。
地球上の救荒植物として残るのはマメ科であろうという説を何かで読みました。すずめのえんどうも、食べられる植物としての仲間であろうぞ。

ほそき蔓互み巻き合ひ小さき花細枝にかかぐすずめのえんどう
青嵐吹き荒るるなか片なびくすずめのえんどうしかと実を持つ
文と画 佐藤文字

「画期的な資料集『福生市史資料編』近代・新聞資料(昭和)偶感」桜沢一昭、その他。
A5判 59頁 450円
※ご希望の方には市役所市民相談係または市史編さん室(商協ビル内)で頒布します。
問合せ 市史編さん室(☎51-1511内線207)へ。

「画期的な資料集『福生市史資料編』近代・新聞資料(昭和)偶感」桜沢一昭、その他。
A5判 59頁 450円
※ご希望の方には市役所市民相談係または市史編さん室(商協ビル内)で頒布します。
問合せ 市史編さん室(☎51-1511内線207)へ。



白梅親子映画会

不思議なメルモ
他2本

動物やいろいろなものに変身できる小学生のメルモ。彼女が様々な騒動をひき起こします。
日時 6月29日(土) 午後2時
場所 白梅会館
問合せ 白梅会館(☎53-13454)へ。

仏教史講座

日本人の思想に大きな影響を与えた仏教。日本における仏教の変遷・展開と、それぞれの特徴について学んでいきます。
日時 7月3日(水) 午後7時



市史中世調査員 浅倉直美

北条氏照と

三尺の鮭

今から四百年と少し前、この福生市域は北条氏照という武將の支配する地域の一部でした。ときは戦国時代。戦国時代の人々は、どのようなくらしをしていたのか。何を着て、何を食べて、どのような家に住んでいたのだろうか。衣食住については、身近な問題だけに興味深いところがあります。



瀬戸・美濃系陶器

このうち、食生活については、北条氏照の残した古文書に、具体的にいくつかの食料

30分〜9時30分 以後毎週水曜日 全4回
場所 公民館
定員 先着30人
講師 小島岱山氏(中央大学講師)
申込み 6月21日(金)から公民館(☎52-1711)へ。

松林ホームシアター

ピッピ船にのる

力が強くて、やさしい女の子の冒険物語です。小学生から一般の方まで楽しめる劇映画です。
日時 6月30日(日) 午前10時〜11時30分
場所 松林会館 ※入場無料
問合せ 松林会館(☎52-13624)へ。

坊っちゃん

夏目漱石の名作をアニメーション化した作品です。
日時 6月29日(土) 午後2時30分〜3時45分
場所 田園会館 ※入場無料
問合せ 田園会館(☎52-1333)へ。

グランドゴルフをしよう

芝の上でグランドゴルフをしてみよう。
日時 6月26日(水)・29日(土) 午後3時〜4時30分
場所 多摩川中央公園
対象 小学3年生以上 先着20人
申込み 6月20日(木)から田園会館(☎52-13133)へ。

おはなしだいすき

絵本作家吉田遠志さんの『かちかち山』(福武書店)という作品があります。サイの子とゾウの子と遊んでいると、サイのお母さんは子どもがいじめられているとわかって、サイの子を助けようとする。子どもが危ないと思ったゾウのお母さんはサイのお母さんに襲いかかり、サイのお母さんは腹に傷を負ってしまいます。そのままでは死んでしまうのですが、サイドリが傷口をきれいにし、サイのお母さんは元気を取り戻します。こんなストーリーの絵本です。

でんえんかいかん

8月8日(木)に行われる民踊パレードで踊ってみませんか。
対象 小学生・中学生・高校生
持ち物 浴衣一式
申込み・問合せ 7月10日(水)まで田園会館(☎52-13133)へ。



七夕かざりをつくる

日時 7月4日(木) 午前10時30分〜11時30分 午後3時〜4時30分・5日(金) 午後3時〜4時30分(4日の午前・午後か5日のいずれか1回)
場所 田園会館
対象 幼児(保護者同伴)〜中学生
※当日、直接田園会館へ。

オフセット印刷機

操作講習会

サークル活動や町会、子どもの行事のお知らせなどの印刷物をオフセット印刷機を使って美しく仕上げてください。公民館では簡易オフセット印刷機をそなえ、みなさんの活動に役立てていただこうと、講習会を実施します。一度やってみれば、あとはかんたんです。お気軽にご参加ください。
日時 6月28日(金)
「午前の部」午前10時〜正午
「夜間の部」午後7時30分〜9時30分
場所 公民館美術室

会員募集

大正琴を

ひいてみませんか

このサークルは、5月から始めました。初心者の方も基礎から始めますので楽しくひけるとおもいます。
活動日時 毎週木曜日 午後1時から
活動場所 松林会館
連絡先 池田(☎51-4548)へ。

としよかんだより

絵本作家吉田遠志さんの『かちかち山』(福武書店)という作品があります。サイの子とゾウの子と遊んでいると、サイのお母さんは子どもがいじめられているとわかって、サイの子を助けようとする。子どもが危ないと思ったゾウのお母さんはサイのお母さんに襲いかかり、サイのお母さんは腹に傷を負ってしまいます。そのままでは死んでしまうのですが、サイドリが傷口をきれいにし、サイのお母さんは元気を取り戻します。こんなストーリーの絵本です。



はだかの王様
プリンス・ストリート・プレイヤーズ
1990/91 ナショナルツアー
市民会館主催事業

日時 7月20日(土) 午後6時開場 6時30分開演
入場料 全席指定3,500円
※特別割引3,000円(5枚以上まとめてお買いかげの方、高校生以下の方(市民会館のみ取扱います)) 好評発売中
☆電話予約 市民会館(☎52-1711)へ。

7月のおはなし会

<p>3日(水) わかたけ 4日(木) わかざり 5日(金) 中央</p> <p>工作 七夕かざりを つくります。</p>	<p>10日(水) わかたけ 11日(木) わかざり 12日(金) 中央</p> <p>まき絵 つきの ぼうや 他</p>
<p>17日(水) わかたけ 18日(木) わかざり 19日(金) 中央</p> <p>子ども映画会 1. おぼけうんどうかい (25分) 2. 小さなバク(キングビッキ) - ビッキの火山島探検 - [2:00] [3:30] 2回上映</p>	<p>24日(水) わかたけ 25日(木) わかざり 26日(金) 中央</p> <p>指人形 にんじんばたけの パピフのホネ 他</p>

水曜日・わかたけ 3:00~
木曜日・わかざり 3:30~
金曜日・中央 3:30~

プレイガイド

市民会館 ☎52-1711
かたばみ楽器 ☎51-0038
チケットセゾン
西友福生店 ☎52-5111
西友河辺店 ☎0428-24-6711
井上商店(五日市町) ☎96-1533
セツプロモーション ☎53-8958

7月の休日診療所

7月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

電話 52-0099

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(深夜)診療所

▽開設日および開設場所

・7月7日(日)米谷内科医院
所在 福生市 51-0143

・7月14日(日)山口外科医院
所在 福生市 53-1177

・7月21日(日)高次病院
所在 瑞穂町 56-2311

・7月28日(日)渡辺医院
所在 福生市 53-0815

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・7月7日(日)瀬沼歯科医院
所在 秋川市 58-0616

・7月14日(日)印東歯科医院
所在 五日市町 96-0195

・7月21日(日)青松歯科医院
所在 瑞穂町 56-4180

・7月28日(日)吉成歯科医院
所在 福生市 53-5538

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、ご確認ください。

※電話でも申し込みます。なお、次のような方は受診できません。

①胃を手術した方

②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方

③胃の検査、受診後1年を経過しない方

④妊娠中の方(疑いを含む)

育児学級

▽第1日目「育児教室」

日時 7月3日(水) 午前10時～正午

場所 健康センター

内容 ①子育ての話と座談会
②家族計画について

講師 保健婦及び助産婦

▽第2日目「離乳食教室」

日時 7月10日(水) 午前10時～11時30分

場所 健康センター

内容 ①離乳食の作り方、すすめ方 ②試食

講師 保健婦及び栄養士

※申し込みは不要です。直接、開設場所においでください。

社会福祉協議会 会員募集に協力

6月20日～7月20日

思いやりのあるまちづくりをあなたの手で

今年度も一人でも多くの皆さんに「会員」となってもらい、加入については、各町会役員及び本会役員がご家庭にお伺いします。また、直接事務局でも受け付けておりますので、ご協力をお願いします。

問合せ 福生市社会福祉協議会

健康食教室

日時・場所 7月15日(月) 午前10時～正午(健康センター)

・7月17日(水) 午後1時30分～3時30分(市民会館)

テーマ 貧血予防教室(夏バテを防止しよう)

対象者 市内在住で、両日とも参加できる方

定員 20人

講師 保健婦及び栄養士

持参するもの 筆記用具

申込み・問合せ 7月1日(月)から健康センター(51-1511内線365・366)へ。

健康相談

①日時 7月4日・11日・18日

・25日 毎週木曜日 午前9時30分～11時

場所 市役所1階ロビー

相談者 保健婦及び栄養士

②日時 7月15日(月) 午後1時30分～3時

場所 市役所1階ロビー及び相談室

相談者 医師、保健婦及び栄養士

※特に7月15日(月)は、福生市医師会の医師が医療等の専門的な相談を受けますので、ぜひおでかけください。

会員会費の内訳

個人会員(年額)	法人会員(年額)
普通会員 500円以上	普通会員 1,000円以上
賛助会員 1,000円以上	賛助会員 3,000円以上
特別会員 3,000円以上	特別会員 5,000円以上

(52-2121)へ。

7月の予防接種



7月の予防接種は、ツベルクリン・判定とBCG、三種混合

受付時間 午後1時20分～2時20分

場所 健康センター

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
7月2日	火		平成2年10月1日～11月30日生まれ	
7月9日	火	ツベルクリン	平成2年12月1日～平成3年1月31日生まれ	対象者は4歳未満です。BCGの接種はツベルクリン反応が陰性の子が対象です。
7月15日	月		平成3年2月1日～3月31日生まれ	BCGは一回受ければ完了です。
7月4日	木	判定とBCG	2日にツベルクリンを受け	
7月11日	木		9日にツベルクリンを受け	
7月17日	水		15日にツベルクリンを受け	
7月5日	金	日本脳炎	未接種者	対象者は4歳以上
7月18日	木	三種混合	未接種者	1期は2歳から4歳未満、2期は5歳6か月まで

予防接種について不明な点は健康センター(51-1511内線365・366)へお問い合わせください。

7月の母子衛生行事



① 3か月児健診 7月16日(火) 該当児 平成3年3月生まれのお子さん

② 6か月児健診 7月8日(月) 該当児 平成3年1月生まれのお子さん

③ 9か月児健診 7月12日(金) 該当児 平成2年10月生まれのお子さん

④ 1歳6か月児健診 7月24日(水) 該当児 平成元年12月生まれのお子さん

※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。

保育・栄養相談 7月17日(水) 受付 午前9時30分～10時30分

場所 健康センター

内容 保育全般と家族計画

問合せ 福生保健所(51-0811)か健康センター(51-1511内線365・366)へ。

福生市医師会をよむ

多忙な現代生活の中にあつて、手軽で長続きする運動不足解消法といえば、やはりついでに乗って車を走らせ、基本に立ち返り、こまめに自分の足で歩く習慣を守ることでしょう。

先日公表された厚生省の国民栄養調査のなかでも歩くことの健康に対する効用が紹介されています。万歩計を利用した比較調査によれば、現代生活における1日の歩行数の平均は6,600歩前後(約4.5キロ程度)と少なく、1日10,000歩以上歩く人は、2,000歩未満の人より血圧や善玉コレ

歩くことの効用

ステロールの検査値が良好であり、歩行数が多い方が心臓病や高血圧等の循環器系の成人病になりにくいといわれています。

もちろん歩行の効用はこれにとどまらず、様々な効果があるとされています。歩行は全身の筋肉の約6割を使う全身運動で

あり、心肺活動や新陳代謝を活発にし、骨や筋肉への刺激は骨粗鬆症を予防し、脳や自律神経、胃腸への刺激はボケを予防し、ストレス、便秘の解消に効果が

あります。

次のような原則を心掛け楽しく歩いてみてください。

(1)健康歩行法あれこれ

(2)マイペースを守り、その日の天候や体調に逆らわず無理はしない。

(3)道順を変えたり景色を楽しんだり、心を刺激しながら歩く。

(4)万歩計等を利用し、目的意識を持って長続きするようにする。健康な一般成人の目標は毎日10,000歩。

(5)歩行速度はマイペースが原則だが、余裕があれば週3回、20分位の小汗をかく程度の速歩をすると更に効果がある。

(6)靴は足にあった軽いもので、できればジョギングシューズのような靴底が厚く弾力があり足への負担が少なく歩いやすいものがある。